



兵庫労働局発表

令和3年5月27日(木)

【担当】

雇用環境・均等部企画課

課長 新村 英一

課長補佐 高石 康子

電話 078-367-0700

兵庫労働局長による「労働法制出張講義」を行います！

兵庫労働局(局長 荒木 祥一)では、これから社会へ出て働く大学生や、アルバイトをしている学生に対し、職場でのトラブルを未然に防止するとともに、トラブルに遭遇した場合の対処のための基礎知識を持ってもらうために、幹部職員が大学等に出向いて、労働法制についての講義を行っています。

このたび、兵庫労働局長が以下の日程で講義を行います。

講義日程

・日 時 令和3年6月22日(火) 10時40分～12時10分(2限目)

・場 所 兵庫県立大学神戸商科キャンパス(神戸市西区学園西町8-2-1)
教育棟104講義室

なお、当日は学内で「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの一環として「個別相談会」を開催します。

・開設時間:11時～13時頃まで

相談には、兵庫労働局の働き方・休み方改善コンサルタントが対応します。

【実績】

・令和2年度:15回(13校)実施し、974人が受講(オンラインでの講義含む)

・令和元年度:18回(16校)実施し、1,285人が受講

・平成30年度:18回(16校)実施し、1,222人が受講

・平成29年度:23回(17校)実施し、1,614人が受講

・平成28年度:15回(12校)実施し、1,342人が受講

詳細は兵庫労働局ホームページに掲載しています。

当日の取材申込みは、6月21日(月)の午後5時までに、兵庫労働局雇用環境・均等部企画課(078-367-0700)までお願いします。

大学等出張講義申込み窓口

兵庫労働局雇用環境・均等部 企画課(078-367-0700)

学校関係者の皆様へ

学生に、労働法制の知識を！！

兵庫労働局から講師を派遣します【無料】

- * 兵庫労働局では、これから社会へ出て働くことになる若者を対象として、労働法制の基礎知識を周知し、労働関係のトラブルから身を守るため、講義・セミナー等への講師に職員を派遣しています。
- * 知っておきたい働くときのポイントなどを簡単な資料を用いて、経験豊富な職員がわかりやすく解説します。ぜひ、この機会にご活用ください。

【セミナー・講義例】

- ・労働法ってなんだろう？
- ・アルバイトでも残業手当があるの？
- ・労働時間、賃金額が最初の話と違うんだけど？

【労働法制講義実施状況】

平成28年度実績	実施回数15回(12校)、出席者	1,342人
平成29年度実績	実施回数23回(17校)、出席者	1,614人
平成30年度実績	実施回数18回(16校)、出席者	1,222人
令和元年度実績	実施回数18回(16校)、出席者	1,285人
令和2年度実績	実施回数15回(13校)、出席者	974人

講義内容や講義時間等は、
できるだけ
ご要望にお応えでき
るよう対応いたします。



「アルバイトの労働条件をたしかめよう」キャラクター「たしかめたん」
本山清数さん(兵庫県)の作品

「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

「これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mang_roudouhou/



【お申込み・お問い合わせ】

兵庫労働局 雇用環境・均等部 企画課

TEL:078-367-0700

FAX:078-367-9050